

平成 2 1 年 1 1 月 9 日  
経 済 産 業 省  
原子力安全・保安院

## 廃棄物埋施設及び廃棄物管理施設並びに原子炉施設(廃止措置)に係る平成 2 1 年度第 2 四半期の認可、検査及び確認の実施状況について

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 7 2 条の 3 第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、平成 2 1 年度第 2 四半期の認可、検査、及び確認の実施状況について、本日開催の第 7 0 回原子力安全委員会に別添のとおり報告しましたのでお知らせします。

(本発表資料のお問い合わせ先)

原子力安全・保安院放射性廃棄物規制課

担当者：鈴木、阿曾

電話：03 - 3501 - 1511(内線 4901~6)

03 - 3501 - 1948(直通)

廃棄物埋施設及び廃棄物管理施設並びに原子炉施設（廃止措置）に係る  
平成21年度第2四半期の認可、検査及び確認の実施状況について

施設名等 報告対象事項	廃棄物埋施設		廃棄物管理施設		原子炉施設		その他
	独立行政法人日本原子力研究開発機構	日本原燃株式会社	独立行政法人日本原子力研究開発機構	日本原燃株式会社	【実用発電用原子炉】	【研究開発段階発電用原子炉】	
					(廃止措置)	(廃止措置)	
	東海研究開発センター 原子力科学研究所	濃縮・埋設事業所	大洗研究開発センター	再処理事業所	日本原子力発電株式会社	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
					東海発電所	敦賀本部原子炉廃止措置研究開発センター (通称：ふげん)	
廃止措置計画の認可							
放射能濃度の測定及び評価方法の認可							
保安規定の変更の認可							
設計及び工事の方法の認可			1件				
設計及び工事の方法の変更の認可							
使用前検査							
溶接検査							
施設定期検査							
保安検査	1件	1件	1件	1件	1件	1件	
廃棄物埋施設に関する確認							

は、事案がなかったことを示す

斜線は、規制対象外であることを示す

独立行政法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター  
 廃棄物管理施設の変更に関する設計及び工事の方法の認可の報告

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第72条の3第1項の規定に基づき、同法第51条の7第1項に規定する設計及び工事の方法の認可の実施結果について、以下のとおり報告する。

1. 申請者	独立行政法人日本原子力研究開発機構
2. 事業所及び施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 名称：独立行政法人日本原子力研究開発機構 大洗研究開発センター</li> <li>・ 施設の種類：廃棄物管理施設</li> <li>・ 事業開始年月：平成8年3月</li> <li>・ 最大受入れ数量：液体廃棄物9,400m<sup>3</sup>/年 固体廃棄物 850m<sup>3</sup>/年</li> <li>・ 最大管理能力：廃棄体8,559m<sup>3</sup> (200リットルドラム缶換算 42,795本相当)</li> </ul>
3. 認可申請日	平成21年9月11日
4. 認可日	平成21年9月15日
5. 認可の概要	<p>認可申請の対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 个体処理棟 廃棄設備</li> </ul> <p>認可申請の内容</p> <p>特定廃棄物管理施設に係るその他廃棄物管理施設の付属施設のうち、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 个体処理棟 廃棄設備の屋外部の排気ダクトについて、腐食対策のため更新を行うものである。</li> </ul>
6. 結果	今回の申請に係る設計及び工事の方法が、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第51条の7第3項各号の規定に適合するものであることが認められたので認可した。
7. 関連する許認可事項	・ 平成4年3月30日付け 廃棄物管理事業許可
8. 認可にあたっての特記事項	なし

保安検査結果報告  
(平成21年度第2回)

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第72条の3第2項の規定に基づき、同法第51条の18第5項に規定する保安検査の実施結果について、以下のとおり報告します。

1. 事業者名	独立行政法人日本原子力研究開発機構
2. 事業所及び施設の概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 名称：独立行政法人日本原子力研究開発機構 東海研究開発センター原子力科学研究所</li><li>・ 施設の種類：廃棄物埋設施設</li><li>・ 事業開始年月：平成7年11月</li><li>・ 最大埋設能力：非固型化コンクリート等廃棄物約2,520m<sup>3</sup></li><li>・ 埋設量：1,667ton（埋設完了）</li><li>・ 平成8年3月廃棄物の定置完了、平成8年9月覆土完了、平成9年10月保全段階へ移行</li></ul>
3. 検査実施日	平成21年8月17日
4. 検査の概要	<p>原子力保安検査官が、保安規定に基づく保安活動の状況について、施設の立入り、記録類などの物件の検査、関係者質問により保安検査を実施した。</p> <p>(検査項目)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 保安管理体制に係る組織状況及び職務の遂行状況</li><li>・ 埋設保全区域の管理状況</li></ul>
5. 検査結果の概要	<p>今回の保安検査は、「保安管理体制に係る組織状況及び職務の遂行状況」、「埋設保全区域の管理状況」を検査項目とし、検査項目のうち「保安管理体制に係る組織状況及び職務の遂行状況」を重点検査項目として保安検査を実施した。</p> <p>検査の結果、今回の検査に係る検査項目については、保安規定に基づき各保安活動が実施されており、保安規定違反となる事項は認められなかった。</p> <p>また、廃棄事業者からの保安管理体制に係る組織状況及び職務の遂行状況、廃棄物埋設施設の巡視等の管理状況の聴取、記録の確認、及び埋設保全区域の現場確認等を実施した結果、問題はなく、適切に実施されていることを確認した。</p> <p>以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動については、適切に実施されていたと判断する。</p>

保安検査結果報告  
(平成21年度第2回)

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第72条の3第2項の規定に基づき、同法第51条の18第5項に規定する保安検査の実施結果について、以下のとおり報告します。

1. 事業者名	日本原燃株式会社
2. 事業所及び施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名称：日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所</li> <li>・施設の種類：廃棄物埋設施設 〔1号廃棄物埋設施設〕</li> <li>・事業開始年月：平成4年12月</li> <li>・最大処理能力：40,960m<sup>3</sup> (200リットルドラム缶204,800本相当)</li> <li>〔2号廃棄物埋設施設〕</li> <li>・受入れ開始年月：平成12年10月</li> <li>・最大処理能力：41,472m<sup>3</sup> (200リットルドラム缶207,360本相当)</li> </ul>
3. 検査実施期間	平成21年9月24日 ~ 平成21年9月30日
4. 検査の概要	<p>原子力保安検査官が、保安規定に基づく保安活動の状況について、施設の立入り、記録類などの物件の検査、関係者質問により保安検査を実施した。</p> <p>(検査項目)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) マネジメントレビューの実施状況</li> <li>2) 不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年6月24日に発見された1号埋設地6-C埋設設備における廃棄体(ドラム缶)の浮き上がり</li> <li>・平成21年7月16日に発生した廃棄物埋設施設の管理区域における作業員の個人線量計の未着用</li> <li>・平成21年9月26日に発生した1号埋設地6-C埋設設備における浮き上がった廃棄体(ドラム缶)の損傷等</li> </ul> </li> </ol>
5. 検査結果の概要	<p>今回の保安検査においては、「マネジメントレビューの実施状況」、「不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況」を検査項目とし、検査項目のすべてを重点検査項目として保安検査を実施した。</p> <p>検査の結果、各検査項目については、保安規定に従って保安活動が実施されており、保安規定に違反する事項は認められなかったものの、要領・細則・手順書で規定する要求事項を満たしていない場合に係る不適合管理上の取扱いを適切に行うこと、不適合の内容に応じて、迅速に他事業部への水平展開及び他事業部からの水平展開を実施できる体制とすること。作業状況に応じて適切な放射線防護上の措置が採れるようにすること、保安規定第45条第1項の「異常」について適切に解釈すること、異常事象発生時に経済産業省への迅速な報告を徹底すること、の改善要望を行った。</p> <p>また、保安検査実施期間中の日々の運転管理状況について、事業者からの聴取、記録の確認、施設の巡視を行った結果、保安規定違反となる事項は認められなかった。</p> <p>以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動については、保安規定に従って行われていたものと判断する。</p>

保安検査結果報告  
(平成21年度第2回)

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第72条の3第2項の規定に基づき、同法第51条の18第5項に規定する保安検査の実施結果について、以下のとおり報告します。

1. 事業者名	独立行政法人日本原子力研究開発機構
2. 事業所及び施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 名称：独立行政法人日本原子力研究開発機構 大洗研究開発センター</li> <li>・ 施設の種類：廃棄物管理施設</li> <li>・ 事業開始年月：平成8年3月</li> <li>・ 最大受入れ数量：液体廃棄物9,400m<sup>3</sup>/年 固体廃棄物 850m<sup>3</sup>/年</li> <li>・ 最大管理能力：廃棄物8,559m<sup>3</sup> (200リットルドラム缶換算 42,795本相当)</li> </ul>
3. 検査実施期間	平成21年8月19日 ~ 平成21年8月21日
4. 検査の概要	<p>原子力保安検査官が、保安規定に基づく保安活動の状況について、施設の立入り、記録類などの物件の検査、関係者質問により保安検査を実施した。</p> <p>(検査項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放射性廃棄物管理のうち液体廃棄物の管理の実施状況</li> <li>・ 放射線管理の実施状況</li> <li>・ 保守管理に係る品質保証上の実施状況</li> </ul>
5. 検査結果の概要	<p>今回の保安検査においては、「放射性廃棄物管理のうち液体廃棄物の管理の実施状況」、「放射線管理の実施状況」及び「保守管理に係る品質保証上の実施状況」を検査項目として検査を実施し、検査項目のうち「放射性廃棄物管理のうち液体廃棄物の管理の実施状況」を重点検査項目とした。</p> <p>検査の結果、今回の検査に係る検査項目については、保安規定に基づき各保安活動が実施されており、保安規定違反となる事項は認められなかった。</p> <p>また、保安検査実施期間中の日々の廃棄物管理施設の管理状況については、廃棄物管理事業者からの聴取、記録の確認及び廃棄物管理施設の巡視を行った結果、問題はなく適切に実施されていることを確認した。</p> <p>以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動については、適切に実施されていたと判断する。</p>

保安検査結果報告  
(平成21年度第2回)

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第72条の3第2項の規定に基づき、同法第51条の18第5項に規定する保安検査の実施結果について、以下のとおり報告します。

1. 事業者名	日本原燃株式会社
2. 事業所及び施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 名称：日本原燃株式会社 再処理事業所</li> <li>・ 施設の種類：廃棄物管理施設（仏国、英国からの返還高レベル放射性廃棄物（ガラス固化体）の管理施設）</li> <li>・ 最大管理能力：ガラス固化体 2, 880本 (このうち1, 440本分の施設は建設中)</li> <li>・ 冷却方式：間接自然空冷方式</li> <li>・ 事業開始年月：平成7年4月</li> </ul>
3. 検査実施期間	平成21年8月26日 ~ 平成21年8月28日
4. 検査の概要	<p>原子力保安検査官が、保安規定に基づく保安活動の状況について、施設の立入り、記録類などの物件の検査、関係者質問により保安検査を実施した。</p> <p>(検査項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ マネジメントレビューの実施状況</li> <li>・ 返還ガラス固化体の受入れ及び貯蔵管理に係る要員に対する教育訓練の実施状況</li> <li>・ 不適合管理の実施状況</li> </ul>
5. 検査結果の概要	<p>今回の保安検査においては、「マネジメントレビューの実施状況」、「返還ガラス固化体の受入れ及び貯蔵管理に係る要員に対する教育訓練の実施状況」及び「不適合管理の実施状況」を検査項目とし、検査項目のすべてを重点検査項目として保安検査を実施した。</p> <p>検査の結果、「不適合管理の実施状況」において採り上げた不適合事象（調達要求事項として製品又は役務の調達後におけるこれらの維持又は運用に必要な技術情報（保安に係るものに限る。）の提供を要求すべきところ、要求していなかったこと）について、保安規定違反（監視すべき事項）が認められた。</p> <p>また、「マネジメントレビューの実施状況」及び「返還ガラス固化体の受入れ及び貯蔵管理に係る要員に対する教育訓練の実施状況」の検査項目については、保安規定に基づき各保安活動が実施されており、保安規定違反となる事項は認められなかった。</p> <p>一方、保安検査実施期間中の日々の運転管理状況について、事業者から聴取を行うとともに、記録の確認を行った結果、問題のないことを確認した。</p> <p>以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動については、「不適合管理の実施状況」において採り上げた保安規定違反を除き保安規定に従って実施されていたものと判断する。なお、保安規定違反については、事業者の是正処置を監視するものとする。</p>

保安検査結果報告  
(平成21年度第2回)

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第72条の3第2項の規定に基づき、同法第37条第5項に規定する保安検査の実施結果について、以下のとおり報告します。

1. 原子炉設置者名	日本原子力発電株式会社
2. 事業所及び施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名称：日本原子力発電株式会社 東海発電所</li> <li>・廃止措置計画認可：平成18年6月30日 (解体届提出：平成13年10月)</li> <li>  廃止措置工程(平成13～29年度)</li> <li>    原子炉領域安全貯蔵          ：平成13～22年度</li> <li>    原子炉領域解体撤去          ：平成23～28年度</li> <li>    原子炉領域以外解体撤去      ：平成13～28年度</li> <li>    建屋等解体撤去              ：平成28～29年度</li> <li>(放射能濃度の測定及び評価方法の認可：平成18年9月)</li> </ul>
3. 検査実施期間	平成21年7月13日～平成21年7月17日
4. 検査の概要	<p>原子力保安検査官が、保安規定に基づく保安活動の状況について、施設の立入り、記録類などの物件の検査、関係者質問により保安検査を実施した。</p> <p>(検査項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マネジメントレビューの実施状況</li> <li>・放射性(気体及び液体)廃棄物の管理の実施状況</li> <li>・保守管理の実施状況</li> <li>・廃止措置工事管理の実施状況</li> <li>・監視すべき事項のフォローアップ</li> <li>・放射性廃棄物でない廃棄物の判断及び管理の状況</li> <li>・安全貯蔵措置の隔離状況確認の立会</li> </ul>
5. 検査結果の概要	<p>今回の保安検査においては、「マネジメントレビューの実施状況」、「放射性(気体及び液体)廃棄物の管理の実施状況」、「保守管理の実施状況」、「廃止措置工事管理の実施状況」等を検査項目として検査を実施した。また、「監視すべき事項のフォローアップ」として、サイトバンカ(イ)における排気ダクトの腐食孔に係る取組状況及び「放射性廃棄物でない廃棄物の判断及び管理の状況」について検査を実施した。検査項目のうち、「マネジメントレビューの実施状況」及び「放射性(気体及び液体)廃棄物の管理の実施状況」を重点検査項目とした。</p> <p>検査の結果、今回の検査に係る検査項目については、保安規定に基づき各保安活動が実施されており、保安規定違反となる事項は認められなかった。</p> <p>また、保安検査実施期間中の日々の廃止措置工事状況及び原子炉施設管理状況については、原子炉設置者からの廃止措置管理状況、原子炉施設の運転管理状況の聴取及び記録の確認、原子炉施設の巡視、安全貯蔵措置の隔離状況確認に係る立会い、廃止措置工事管理の実施状況確認等を行った結果、問題はなく、適切に実施されていることを確認した。</p> <p>以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動については、適切に実施されていたと判断する。</p>

保安検査結果報告  
(平成21年度第2回)

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第72条の3第2項の規定に基づき、同法第37条第5項に規定する保安検査の実施結果について、以下のとおり報告します。

1. 原子炉設置者名	独立行政法人日本原子力研究開発機構
2. 事業所及び施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 名称：独立行政法人日本原子力研究開発機構 敦賀本部 原子炉廃止措置研究開発センター (通称：ふげん)</li> <li>・ 廃止措置計画の認可：平成20年2月12日</li> <li>・ 全体行程：平成20～40年度頃 <ul style="list-style-type: none"> <li>使用済燃料搬出期間：平成20～25年度頃</li> <li>原子炉周辺設備解体撤去期間：平成25～30年度頃</li> <li>原子炉本体解体撤去期間：平成30～39年度頃</li> <li>建屋解体期間：平成39～40年度頃</li> </ul> </li> </ul>
3. 検査実施期間	平成21年9月14日～9月18日
4. 検査の概要	<p>原子力保安検査官が、保安規定に基づく保安活動の状況について、施設の立入り、記録類などの物件の検査、関係者質問により保安検査を実施した。</p> <p>(検査項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非常時の措置に係る保安活動の実施状況</li> <li>・ 放射性固体廃棄物管理に係る保安活動の実施状況</li> <li>・ 濃縮液ポンプグランド部リークの再発防止対策と予防措置の実施状況</li> </ul>
5. 検査結果の概要	<p>今回の検査においては、「非常時の措置に係る保安活動の実施状況」、「放射性固体廃棄物管理に係る保安活動の実施状況」、「濃縮液ポンプグランド部リークの再発防止対策と予防措置の実施状況」を検査項目とし、検査項目のうち「非常時の措置に係る保安活動の実施状況」を重点検査項目として検査を実施した。</p> <p>検査の結果、各検査項目については、保安規定に基づき各保安活動が適切に実施されており、保安規定違反となる事項は認められなかった。</p> <p>なお、保安検査実施期間中の日々の運転管理状況については、原子炉設置者からの施設の運転管理状況の聴取、運転記録の確認、原子炉施設の巡視への立会を行うことにより、問題がないことを確認した。</p> <p>以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動については、適切に実施されていたと判断する。</p>